



2014.2 No. 50

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F  
TEL (075) 841-8251 / FAX (075) 811-8220  
Email : jam-union\_keiji@labor.or.jp (名称:ジヤム京滋)

あなたの知人、友人が組合のない所で働いていませんか、組合結成の相談は

**JAM京滋**  
**075-841-8251**

## 第7回地方委員会で2014年春闘方針決定



2014年春闘要求実現に向けて 団結がんばろう!

1月25日、JAM京滋第7回地方委員会を草津商工会議所にて開催した。冒頭、生田執行委員長は月例賃金の引き上げにこだわり今春闘を闘おうと挨拶し、大西書記長から中間活動報告、一般会計報告があった。引き続き、第1号議案の2014年春季生活闘争方針が東出労働政策委員長より提案され、満場一致で決定した。また、JAM京滋に新たに加盟したタンゴ技研労働組合の紹介と組合旗の贈呈を行った。

第2部の研修会ではJAM政策・政治グループ清野彰グループ長より、「今後の労働法制について」安倍

政権になってから改悪に向かっていく現状についてわかりやすい講演があった。JAM京滋としても、労働法制に関する法案に注視していかなければならない。

最後に生田執行委員長の「団結がんばろう」で2014年春闘要求実現を誓い合った。

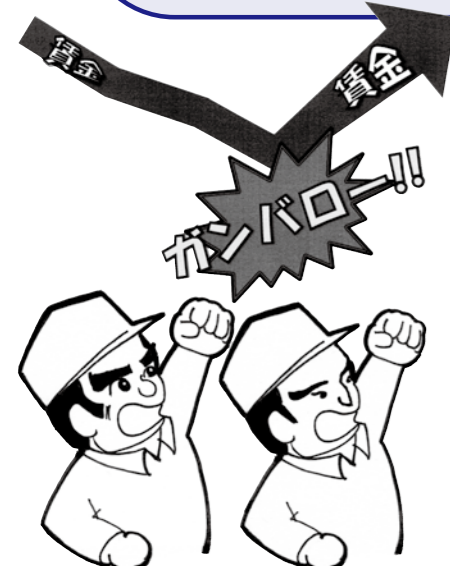
**要求提出日 2月18日(火)**  
**回答指定日 3月11日(火)・12日(水)**



### 賃金引き上げ要求

2月18日(火)要求提出日

- 賃金水準の引き上げ額
  - 賃金構造維持分を確保
  - 過年度物価上昇分と生活改善分を勘案して、  
4,500円
  - 是正が必要な場合には上記に加えて  
1,500円以上
- 平均賃金要求基準としては  
賃金制度がなく賃金構造維持分の推計も出来ない場合は次の平均賃上げ要求を行う。
  - 平均賃上げ要求基準  
9,000円
  - 是正が必要な場合の要求基準  
10,500円以上



JAM京滋の新しい仲間 タンゴ技研労組



JAM政策・政治グループ 清野 彰グループ長

## 組合役員研修会開催される

JAM京滋は2月1日～2日、滋賀県・守山市のホテル琵琶湖プラザで22単組支部41名が参加し、2014年春闘要求作成を中心に、組合役員研修会を実施した。

1日目は「労働組合基礎講座 春闘・賃金編」、続いて、「春闘につなげる経営分析」と題して、JAM京滋顧問税理士の木村さんから企業の損益分岐点と利益の見極め等について研修を受け、その後、4つのグループに分かれて、その資料をもとにJAM京滋の春闘方針に沿った要求作成を行った。

2日目は、模擬団交を行い、各グループともベア要求に至った説明と回答引き出しに本番さながらの交渉となった。



グループ討議  
夜遅くに及んだ要求討議



模擬団交  
経営者、労働組合とわかれて本番さながらの交渉



模擬団交の結果発表

## 集会・デモ行進に参加しよう!

### 春闘要求実現総決起集会

**開催日 2月20日(木) 18時30分開会**  
**開催場所 シルクホール(京都産業会館)**  
集会後、京都市役所までデモ行進



景気回復を軌道にのせなければならぬ今春闘の意義は極めて重大です。組合員の意思結集を図り、同時に職場・雇用確保の取り組みを強化するために、JAM京滋は、統一要求提出後の2月20日(木) 18時30分からシルクホールにおいて、2014年春闘要求実現総決起集会を開催し、京都市役所までデモ行進を実施します。